

丹波市こども計画 施策一覧表 【子ども・子育て会議用】

基本目標	施策	事業等 No.	事業等 太枠セル：検討施策 → 進捗管理シート記載	担当課	担当課の方向性
1 子ども・若者の権利の保障	1-1 子ども・若者の権利に関する理解の促進	1	こどもの人権についての理解促進	人権啓発センター こども福祉課	現状のまま継続
		2	こども・若者の意見表明の機会創出	こども福祉課	継続検討
		3	こども施策への意見の反映	こども福祉課	継続検討
	1-2 子ども・若者の権利侵害への対応	4	こどもの権利擁護委員会の設置	こども福祉課	R7年度から新規実施
		5	児童虐待の予防及び早期発見のためのネットワークの充実	こども福祉課	現状のまま継続
		6	教育相談体制の充実	学校教育課	現状のまま継続
		7	いじめ問題対策連絡協議会の設置	学校教育課	現状のまま継続
		8	いじめ問題調査委員会の設置	総務課	現状のまま継続
		9	いじめ問題専門委員会の設置	学校教育課	現状のまま継続
2 子ども・若者の成長を支える地域社会の構築	2-1 保育環境の整備	10	一時預かり事業	こども育成課 こども福祉課	現状のまま継続
		11	延長保育事業	こども育成課	現状のまま継続
		12	病児保育事業	こども育成課 こども福祉課	現状のまま継続
		13	医療機関を活用した病児保育の実施の検討	こども福祉課	継続検討
		14	ファミリー・サポート・センター事業	こども福祉課	現状のまま継続
		15	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	こども育成課	R7年度から新規実施
		16	保育環境改善等事業	こども育成課	現状のまま継続
		17	就学前教育・保育施設整備事業	こども育成課	現状のまま継続
		18	幼児教育・保育充実補助金	こども育成課	R7年度から新規実施

【参考】

取組内容	施策の対象					
	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期	子育て当事者
丹波市こどもの権利に関する条例を制定・推進するとともに、こどもの人権について正しい知識と理解を深めるための啓発活動を推進します。	●	●	●	●	●	●
こどもの参加する権利について周知・啓発を図るとともに、こども・若者に関する事柄について、こども・若者が自身の意見を自由に表明できる制度や仕組みづくりを研究します。併せて、こども・若者の意見表明をサポートするファシリテーターの養成について研究します。	●	●	●	●	●	●
こども・若者の意見がまちづくり等における意思決定に影響を与える制度や仕組みづくりを研究します。	●	●	●	●	●	●
権利擁護委員会を設置し、こどもの権利侵害に関する相談、救済の申し立てに応じ、調査、助言、支援等の措置を行い、こどもの権利の侵害を防止します。	●	●	●	●		●
児童虐待等こどもをめぐる様々な問題について関係機関が連携し、虐待の早期発見や早期対応を行うための、要保護児童対策地域協議会（たんば子ども安心ネット）を設置し、適切な対応が図れる体制を充実します。	●	●	●			●
児童生徒とその保護者の悩みや困りごとを相談できる体制の充実を図ります。		●	●			●
いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を円滑に実施するため、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係機関及び団体と必要な連携を図ります。		●	●			
発生した重大事態への対処又は重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認められた場合にいじめ問題調査委員会を設置します。		●	●			
いじめの防止等のための対策や重大事態に係る事実関係の調査のために設置し、教育委員会の諮問に応じ、必要な調査や審議を深めます。		●	●			
保護者の傷病や育児疲れによる心理的・身体的負担を軽減するため、一時的にこどもを預けられるようし、安心して子育てができる環境を整備することで、こども家庭福祉の向上を図ります。	●					●
保護者の就労形態の多様化に伴い、保育時間を延長して児童を預けられる環境が必要とされており、需要に対応し、安心して子育てができる環境を整備することで、こども家庭福祉の向上を図ります。	●					●
保育需要に対応するため、病気の児童を一時的に保育する場合や、保育中に体調不良となった児童に看護師等を配置し、安心して子育てができる環境を整備することで、こども家庭福祉の向上を図ります。	●					●
保護者が安心して働ける環境を整えるため、医療機関の1室等を活用した病児保育の実施を検討します。	●	●				●
こどもを預けたい人とこどもを預かれる人を登録、マッチングするなど、相互援助を促進します。	●	●				●
概ね生後6か月から満3歳未満のこどもが、保護者の就労要件を問わず、月一定の時間内で認定こども園等を利用できるようにします。	●					●
特別な支援を要する児童の受け入れや、熱中症防止・ICT環境の整備に対応するなど、必要な施設整備に係る経費の補助を行うことで、安心・安全な保育環境の整備を推進します。	●					●
認定こども園等の防犯対策や施設の機能強化に係る施設整備に要する経費の一部を補助し、こどもを安心して預けることができる体制の整備を推進します。	●					●
国が定める公定価格を基に支給する施設型給付費とは別に、認定こども園が抱える課題解決のため、保育環境の充実や保育教諭の処遇の改善を図るための補助金を交付し、認定こども園の安定的な運営を支援します。	●					●

丹波市こども計画 施策一覧表 【子ども・子育て会議用】

基本目標	施策	事業等 No.	事業等 太枠セル：検討施策 → 進捗管理シート記載	担当課	担当課の方向性
2-2 子育てを支える環境の整備	20	子育て学習センターの運営	こども福祉課	現状のまま継続	
	21	子育てピアサポーターの配置	こども福祉課	現状のまま継続	
	22	みんなで子育て・親育ち活動補助金事業	こども福祉課	現状のまま継続	
	23	子育てポータルサイトの運営	こども福祉課	現状のまま継続	
	24	こども期間のあらゆる手続き・支払いのデジタル化の推進	各課	現状のまま継続	
	25	市内公園施設の充実	都市住宅課 文化・スポーツ課 市民活動課 観光課	現状のまま継続	
	26	アフタースクールにおける屋食サービス導入の検討	こども育成課	継続検討	
27	部活動の地域移行の加速化	学校教育課 文化・スポーツ課	現状のまま継続		
28	公共交通による移動支援	学校教育課 文化・スポーツ課 ふるさと定住促進課	現状のまま継続		
2-3 福祉人材の確保	29	福祉人材確保支援	介護保険課	現状のまま継続	
	30	保育補助者雇上強化事業	こども育成課	現状のまま継続	
	31	保育体制強化事業	こども育成課	現状のまま継続	
	32	子育て支援員研修事業	こども育成課	現状のまま継続	
	33	保育教諭等研修事業	こども育成課	現状のまま継続	
2-4 こどもの居場所づくり	34	児童館の運営	こども福祉課	現状のまま継続	
	35	アフタースクールの運営	こども育成課	現状のまま継続	
	36	地域の拠点を活用した居場所づくり	市民活動課	現状のまま継続	

【参考】

取組内容	施策の対象					
	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期	子育て当事者
認定こども園が建設改良等を実施するために、借入金の償還等に必要な費用を補助します。	●					
地域の子育て支援の拠点として、子育てに関する学習や育児相談、子育てに関する情報提供、子育てグループの支援等、親の主体的な「学び」「育ち」の場を提供します。	●					●
子育て世代と同じ目線で仲間として寄り添いながら、こどもや保護者を応援し支えるサポーターを委嘱・養成し、市の機関と連携しながら子育て支援を行います。						●
子育て中の保護者とそのこどもの仲間づくりを行う自主的なサークル等の活動費を補助します。	●					●
子育てポータルサイトを運営し、行政や民間の地域に根差した子育てに役立つ情報をリアルタイムに発信します。						●
子育て世帯にとって、暮らしやすい・子育てがしやすいまちづくりに向けた各種手続きや支払いに関するデジタル化を推進します。						●
ユニバーサルデザインとこども・子育て目線を重視して公園の機能の充実を図ります。	●	●	●			●
保護者が安心して働くことのできる環境の整備を図るため、長期休業中のアフタースクールにおける屋食の提供を検討します。		●				●
部活動の地域移行に向けて、地域における様々なスポーツや文化・芸術活動の受け皿となる団体の育成や協働を推進し、こどもたちがスポーツや文化・芸術活動を親しむことができる機会を確保します。			●			●
通学や通院等の移動需要に応じた基幹交通や生活交通の在り方を検討し、安全かつ快適に利用できる利便性の高い公共交通環境を構築します。	●	●	●			●
福祉事業所に就職したり・Iターン者、新規卒卒者に対し、就職時等の福祉人材確保支援補助、民間賃貸住宅の家賃一部補助、奨学金返還支援補助を行います。				●	●	●
保育教諭の業務負担を軽減し、離職防止を図ることを目的に、保育教諭の資格を持たない者であっても、子育て支援員研修を受講したなどの要件を満たす保育補助者を雇い上げられるように支援します。	●					●
地域住民や子育て経験の有する者等多様な人材を活用することで、園児の園外活動時の安全管理や、保育教諭の働きやすい保育環境を整備し、就業継続や離職防止を図るよう支援します。	●					●
子育て支援員研修（地域保育コース）の受講者を増やし、保育補助者を養成することで、幼児教育・保育に携わる人材を確保します。	●					●
キャリアアップ研修や保育の質の向上を図るための研修を実施し、公定価格上の処遇改善に対応するとともに、専門性の高い保育者を育成します。	●					●
主催事業を通して、こどもに健全な遊びを提供するとともに、乳幼児から高校生まで誰でも利用しやすい居場所としての機能を提供します。また、子育て中の保護者に対しては、相談や情報提供等を行います。	●	●	●			●
子育て家庭への支援として、保護者の就労等により、放課後等に適切な保育を受けることができない小学生を預かります。また、すべての利用児童が安心して過ごせる場所となるよう質の向上に努めます。		●				●
地域住民の協力により、遊びや様々な体験を通して地域の拠点がこどもの居場所となる取組を支援します。	●	●	●			●

丹波市こども計画 施策一覧表 【子ども・子育て会議用】

基本目標	施策	事業等 No.	事業等 太枠セル：検討施策 → 進捗管理シート記載	担当課	担当課の方向性		
						2	こども・若者の成長を支える地域社会の構築
				38	レインボー教室の運営	学校教育課	現状のまま継続
				39	隣保館こどもの居場所づくり事業	人権啓発センター	現状のまま継続
				40	こどもの居場所の整備	こども福祉課	継続検討
				41	通学路安全対策連絡協議会の設置	教育総務課	現状のまま継続
				42	交通安全対策	教育総務課 学校教育課 市民安全課	現状のまま継続
				43	犯罪被害の抑止	市民安全課	現状のまま継続
				44	防災・災害対策	市民安全課	現状のまま継続
				45	インターネットの利用に関する啓発	学校教育課	現状のまま継続
	2-5	安全・安心なまちづくり		46	母子健康手帳の交付・アプリの活用	こども福祉課	現状のまま継続
				47	産前産後関連事業	こども福祉課	現状のまま継続
				48	家庭訪問事業	こども福祉課	現状のまま継続
				49	乳幼児健康診査・相談事業	こども福祉課	現状のまま継続
				50	ペアレントトレーニング事業	こども福祉課	現状のまま継続
				51	健康教育事業	こども福祉課	現状のまま継続
				52	母子保健における食育の推進	健康課 こども福祉課	現状のまま継続
				53	予防接種事業	健康課	現状のまま継続
3	健やかに生み育てられる環境づくり	3-1	母子保健の充実				

【参考】

取組内容	施策の対象					
	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期	子育て当事者
こどもの居場所となる拠点（子ども食堂、学習支援等）の開設を支援し、こどもに生活の場を与え、気になることについて居場所からこども家庭センター等への情報提供により、関係機関と連携した支援を行います。		●	●			
何らかの要因で学校に行けない児童生徒、学校を休みがちな児童生徒の居場所づくりに努めるとともに、一人ひとりにあった支援活動を行います。		●	●			
様々な課題を抱えることに対して、課題の解決に向けた支援を実施するとともに、居場所を提供します。		●	●			●
公共施設等を活用し、こどもやおとながこどもの権利を肌で感じることができる場の整備を研究します。		●	●			
児童生徒の交通安全確保のために策定した丹波市通学路安全対策プログラムに基づき、市内の通学路の危険箇所を把握・共有し、対策を検討します。		●	●			
こどもを交通事故から守るため、地域住民や関係団体と連携し通学路や生活道路における見守り体制の強化を図るとともに、自らの命を守るための行動や交通知識向上のための交通安全教育を推進します。		●	●			
防犯協会による青色防犯パトロールの実施や地域住民による普段からの見守り活動を実施します。また、学校や地域において学びの機会を設けて犯罪被害の抑止に向けた意識の醸成を図ります。	●	●	●			
乳幼児や障がいのある人、外国人市民等の避難時の適切な避難所環境の整備のため、必要に応じて防災計画を見直し災害時に備えます。また、学校や地域において避難訓練や防災教育を実施し、災害時対応に関する知識の醸成を図ります。	●	●	●	●	●	●
インターネット利用の低年齢化が進む中、フィルタリングの利用促進等、こどもや保護者等に対する啓発に取り組みます。		●	●			●
妊娠の届け出をされた方に、母子の一貫した健康管理や子育てに役立てていただくよう、母子健康手帳を交付します。また、「母子健康手帳アプリ」の活用を推進し、子育てに役立つ情報提供や知識の普及啓発等を行います。	●					●
妊娠中から切れ目のない支援を行うため、面談等により情報提供や相談等を行います。また、助産師・心理士の個別相談も行います。妊娠中や出産に関する不安の軽減や解消、父親の育児参加の促進等を目的として、プレママ・プレパパを対象に体験等を通して楽しく学ぶ機会を提供します。	●					●
生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問し、乳児の発育・発達の確認や子育て等に関する助言・相談を行うとともに、保護者が抱える子育て不安等に寄り添い、子育ての負担軽減が図られるよう、関わっていきます。また、継続した支援を必要とする家庭訪問も実施します。	●					●
乳幼児とその保護者等を対象に、乳幼児の発育・発達の確認や保護者の育児不安の軽減に資するため、健康診査や健康相談を実施します。必要に応じ、医療機関等とも連携を行います。	●					●
健全な親子関係の形成支援として、こどもとの接し方を学ぶペアレントトレーニングを実施します。						●
睡眠や歯の健康について、また、喫煙防止、性教育等について、児童生徒や子育て中の保護者に学んでもらえる教室を開催します。	●	●	●			●
健やかな発育と望ましい食習慣の定着を目指して、相談・教育事業の場を活用し食育を推進します。	●	●	●	●	●	●
感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を防止するため、予防接種を実施します。国の整備するマイナンバーカードを活用した予防接種のデジタル基盤を活用し、医療機関と連携しながらワクチンの種類や接種間隔に誤りがないように接種履歴等を管理します。	●	●	●			

丹波市こども計画 施策一覧表 【子ども・子育て会議用】

基本目標	施策	事業等 No.	事業等 太枠セル：検討施策 → 進捗管理シート記載	担当課	担当課の方向性
55	妊婦のための支援給付事業	こども福祉課	現状のまま継続		
56	妊産婦応援タクシー利用助成事業	こども福祉課	現状のまま継続		
57	妊産婦健康診査費助成事業	こども福祉課	現状のまま継続		
58	新生児聴覚検査費助成事業	こども福祉課	現状のまま継続		
59	1か月児健康診査費用助成事業	こども福祉課	現状のまま継続		
60	産後ケア事業費助成事業	こども福祉課	現状のまま継続		
61	ハッピーパス手当事業	こども福祉課	現状のまま継続		
62	ハッピーパス応援ギフト事業	こども福祉課	現状のまま継続		
63	保育料軽減事業	こども育成課	現状のまま継続		
64	ひょうご保育料軽減事業	こども育成課	現状のまま継続		
65	施設等利用給付認定事業	こども育成課	現状のまま継続		
3-3 様々な経済的支援と 医療費助成	66	未熟児養育医療事業	健康課	現状のまま継続	
	67	乳幼児等医療費助成事業	健康課	現状のまま継続	
	68	こども医療費助成事業	健康課	現状のまま継続	
	69	ひとり親家庭等医療費助成事業	健康課	現状のまま継続	
	70	障害者医療費助成事業	健康課	現状のまま継続	
	71	児童手当の支給	こども福祉課	現状のまま継続	

【参考】

取組内容	施策の対象					
	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト 青年期	子育て 当事者
妊娠確定に至るまでにかかった診察費（産科医療機関又は助産所での保険適用外診察費）について、限度額の範囲内で助成します。				●	●	●
妊娠期からの切れ目ない相談支援と経済的支援を一体として実施する事業として、妊婦であることの認定後に、妊婦及び妊娠しているこどもの数に応じて給付金を給付します。				●	●	●
妊産婦に対して、タクシー利用助成券を交付し、妊娠期及び産後の負担を軽減することで、健やかな出産・育児を支援します。				●	●	●
安心して出産できるよう、妊産婦の健康診査に係る費用の一部を助成します。				●	●	●
新生児聴覚検査にかかる費用の一部を助成することで、検査の受診率を向上させ、聴覚障がい早期発見・早期治療、早期療育を図ります。	●					●
1か月児健康診査にかかる費用の一部を助成することで、健康診査の受診率を向上させ、異常の早期発見・早期治療を図ります。	●					●
出産後、1年未満の母子に対して、医療機関等にて心身のケアや育児のサポート等をを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する産後ケア事業（宿泊型、通所型、訪問型）を受ける費用の一部を助成します。						●
出産を奨励し次代を担うこどもの健やかな成長を願い、出産時における経済的支援を目的にハッピーパス手当を交付します。						●
妊娠・出産を祝福し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に、妊娠期から2歳ごろまでの間に利用いただけるものを複数回に分けて贈呈します。	●					●
認定こども園等の利用者負担金（保育料）を国が定める徴収基準額から約30%軽減します。						●
要件を満たす0歳から2歳児のこどもが認定こども園等を利用する場合の利用者負担額を軽減します。						●
3歳児以上の保育料無償化に伴い、保護者の経済的負担の軽減を図るため、1号認定のこどもが預かり事業を実施する場合や、要件に該当する認可外保育施設等を利用する保護者に対し、定める要件を満たす場合にその費用の一部を負担します。	●					●
入院養育が必要な未熟児の入院費用や医学的処置等について医療給付します。	●					●
0歳～小学校3年生のこどもの医療費を助成します。（所得制限なし）	●	●				●
小学4年生～高校3年生までの児童生徒の医療費を助成します。（所得制限なし）		●	●			●
母子・父子家庭等の医療費の一部を助成します。（所得制限あり）	●	●	●			●
一定の障がいのある方の医療費の一部を助成します。（所得制限あり）	●	●	●	●	●	●
0歳～高校生のこどもを監護・養育している方に手当を支給し、家庭等における生活の安定と児童の健全育成を図ります。						●

丹波市こども計画 施策一覧表 【子ども・子育て会議用】

基本目標	施策	事業等 No.	事業等 太枠セル：検討施策 → 進捗管理シート記載	担当課	担当課の方向性
73	路線バス通学定期券購入補助金事業	ふるさと定住促進課	現状のまま継続		
74	次世代を担う公共交通利用増進事業	ふるさと定住促進課	現状のまま継続		
75	学校給食費無償化の検討	教育総務課	R7年度から新規実施		
3-4 ワーク・ライフ・バランスの推進と就労支援	76	ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた広報・啓発	人権啓発センター 商工振興課	現状のまま継続	
	77	仕事と家庭の両立支援事業	商工振興課	現状のまま継続	
	78	男女共同参画センターの運営	人権啓発センター	現状のまま継続	
	79	男性の育児等への参画促進に向けた広報・啓発	人権啓発センター	現状のまま継続	
	80	女性活躍推進支援事業	商工振興課	現状のまま継続	
	81	子育て当事者の就労支援	商工振興課 こども福祉課	現状のまま継続	
	82	就労支援ポータルサイト「キャリたん」の運営	商工振興課	現状のまま継続	
	83	雇用維持安定支援事業	商工振興課	現状のまま継続	
3-5 結婚と子育ての希望をかなえる支援	84	ふるさと就職奨励金事業	商工振興課	現状のまま継続	
	85	婚活支援事業	こども福祉課	現状のまま継続	
	86	婚活支援事業少子化対策民間活動支援事業	こども福祉課	現状のまま継続	
	87	結婚新生活支援事業補助金	こども福祉課	現状のまま継続	
	88	不妊治療ペア検査助成事業	こども福祉課	現状のまま継続	
	89	不育症治療費助成事業	こども福祉課	現状のまま継続	

【参考】

取組内容	施策の対象					
	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期	子育て当事者
遠距離通学の児童生徒の通学経費を助成します。		●	●			
路線バスで通学している高校生等の、通学定期券購入費の一部を助成します。			●			●
高校等への進学や就職等、行動範囲が広がる市内中学3年生に、記名式路線バスIC乗車券（またはICOCA）を配布します。			●			
子育て家庭の経済的負担を軽減することを目的に、学校給食費の無償化を検討します。						●
市民や事業所に対して、働き方の見直しやライフスタイルの充実に向けた学習機会や情報の提供を行います。						●
女性・男性を問わず従業員が育児休業を取得するなど、働きやすい職場づくりに積極的に取り組む事業所を支援します。						●
男女共同参画社会の実現に向けた活動拠点施設として、意識改革や活動支援、相談業務や情報提供等を行います。	●	●	●	●	●	●
あらゆる世代の男性を対象に、家事や育児、介護への参画促進のための学習機会や情報の提供を行います。						●
休暇取得の推進や長時間労働の削減等を目的とした就業規則の改定や計画策定、労働環境の改善に向けた取組等、女性が活躍できる働きやすい職場環境を積極的に整える事業所への支援を通して、全ての労働者のワーク・ライフ・バランスの推進につなげます。			●	●	●	●
子育て中の労働者を雇用したいと考える企業の求人情報を定期的にとりまとめ、周知するとともに、子育て当事者向けの就職面接会や相談会を実施します。【兵庫労働局との協定による連携事業】						●
市内外の若者や移住希望者等に対して市内就職を促進するため、市内の企業情報や就職に関する情報を取りまとめたサイトを運営します。			●	●	●	●
労働者のスキルアップやリスキリングを支援し、雇用の維持、安定につなげます。			●	●	●	●
新規学卒者等に対し、奨励金を交付し市内事業所の若年者の人材確保や経済活動の維持につなげます。			●	●		
市が認定するボランティアが、結婚活動中の若者やその家族に対する相談支援を行い、結婚希望者の出会いから成婚までを支援します。				●	●	
子育て支援や出会いの場づくり等を目的とした活動を実施する民間団体等の事業に対して活動費を助成します。				●	●	
新婚夫婦世帯の住宅の取得費や賃貸住宅の入居費用、リフォーム費用、新居への引越し費用の一部を補助します。				●	●	
不妊に悩む方へ早期受診を勧奨することにより、不妊症の早期発見、早期治療を促進するとともに、経済的負担の軽減を図ることを目的に、夫婦そろって受診された不妊検査（医療保険適用外）に係る費用の一部を助成します。				●	●	●
流産、死産や新生児死亡等を繰り返す不育症の検査・治療に要する費用の一部を助成します。				●	●	●

丹波市こども計画 施策一覧表 【子ども・子育て会議用】

基本目標	施策	事業等 No.	事業等 太枠セル：検討施策 → 進捗管理シート記載	担当課	担当課の方向性
91	障害福祉サービスや医療的ケアを必要とする児童への対応	障がい福祉課	現状のまま継続		
92	相談支援体制の充実	障がい福祉課	現状のまま継続		
93	児童発達支援センターの運営	障がい福祉課 こども福祉課	現状のまま継続		
94	特別支援保育事業	こども育成課	現状のまま継続		
95	医療的ケア児保育支援事業	こども育成課	現状のまま継続		
96	特別支援教育支援員・介助員の配置	学校教育課	現状のまま継続		
97	医療的ケアが必要な児童生徒への支援の充実	学校教育課	現状のまま継続		
98	重度の障がいを持つ方の成人期以降の居場所の確保	障がい福祉課	現状のまま継続		
99	特別支援教育就学奨励事業	教育総務課	現状のまま継続		
4-2 配慮が必要な 子育て家庭への支援		100	特別児童扶養手当の支給	こども福祉課	現状のまま継続
		101	障がいの理解促進による合理的配慮の提供の推進	障がい福祉課	現状のまま継続
		102	がん患者アピアランスサポート事業	健康課	現状のまま継続
		103	家庭児童相談事業	こども福祉課	現状のまま継続
		104	ひとり親家庭相談窓口の設置	こども福祉課	現状のまま継続
		105	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	教育総務課	現状のまま継続
		106	奨学金給付事業	教育総務課	現状のまま継続
		107	実費徴収補足給付事業	こども育成課	現状のまま継続
		108	児童扶養手当の支給	こども福祉課	現状のまま継続

【参考】

取組内容	施策の対象					
	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期	子育て当事者
心理相談員による個別相談やフォロー教室、医療相談等を通じ、発達上の課題の把握、相談を行うとともに、適切な療育、支援が受けられるようつなぎます。また、認定こども園等を巡回訪問し、集団場面での適切な支援について検討します。必要に応じ、医療機関等とも連携を行います。	●	●				●
障がいのある子どもを対象とした発達支援や認定こども園等での集団生活に適應するための支援を提供します。また、既存の医療的ケア児等コーディネーターの活動も継続しながら、保健、医療、福祉、教育等の多分野にまたがる関係機関のネットワークを構築し、医療的ケア児の地域生活を支援します。 【サービス等の種類】	●	●	●			●
市内相談支援事業所で、障がいのある子どもや家族の方を対象に相談支援を実施します。相談支援専門員が各種福祉サービスの情報提供や利用方法、日々の心配ごと等、生活全般の相談に応じます。	●	●	●			●
発達に不安や心配ごとがある子どもや保護者が、安心して豊かな生活を送れるよう必要な支援を行います。	●	●	●			●
特別な支援が必要な子どもに、早期に個性に応じた保育が提供できるよう、保育教諭等を加配する費用や、小学校や保護者との連携をスムーズにするためのコーディネーターの配置費用を認定こども園等に補助し、特別支援保育・教育の体制充実に回ります。	●					●
人工呼吸器を装着している児童、その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある医療的ケア児が、認定こども園等の利用を希望する場合に、受入れ体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図ります。	●					●
学校生活や学習を行う上で特別な支援や配慮、介助が必要な児童生徒に対し、特別支援教育支援員や介助員を配置し、教育的支援を行います。		●	●			
医療的ケアが必要な児童生徒が安全に、安心して学べるよう保護者や看護師等と連携し教育環境を整えます。		●	●			
医療的ケアが必要な児童や重症心身障がい児の成人期に達した時の日中活動の場を提供するため、受入ができる生活介護事業所の確保に努めます。				●	●	
特別支援学級に在籍している等の児童生徒の保護者を対象として、その世帯所得が一定の基準を満たす場合に、学用品費や学校給食費の一部を助成します。		●	●			●
重度・中度の障がいのある子どもを監護・養育している方に手当を支給し、児童の生活の向上を図ります。						●
出前講座の実施や福祉教育の充実、障害者週間や各種イベントを通じた周知・啓発により、障がいに対する理解の促進を図りながら、地域や認定こども園、学校においても合理的配慮の提供を進め、障がいのある子どもが暮らしやすい地域となるよう取組みを進めます。	●	●	●			
がん治療による脱毛や乳房切除等を受けられた方に対し、外見変貌を補完する補正具の購入費用の一部を助成します。（所得制限あり）	●	●	●	●	●	●
様々な要因で支援を必要とする子どもに対して、行政、地域、教育機関等が情報を共有し、連携することにより、子どもや家庭状況の把握と理解を深め、ネットワークによる適切な支援を行います。必要な家庭には、子育て世帯訪問支援事業や子育て家庭ショートステイ等による対応を行います。	●	●	●			●
ひとり親の方の悩みや心配ごと、また離婚前相談について母子・父子自立支援員が相談に応じます。必要な家庭には、母子家庭等自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金等の制度により支援します。						●
経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費や学校給食費等の一部を助成します。		●	●			●
経済的理由により修学が困難な高校生又は高等専門学校生を対象に、奨学金を給付します。			●			●
全てのこどもの健やかな成長を支援するため、生計の維持が困難である教育・保育認定給付保護者等が、負担すべき費用の一部を補足給付費として支給します。						●
父又は母と生計を共にできない子ども又は、父又は母に重度の障がいがある子どもを監護・養育している方に手当を支給し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を図ります。						●

丹波市こども計画 施策一覧表 【子ども・子育て会議用】

基本目標	施策	事業等 No.	事業等 太枠セル：検討施策 → 進捗管理シート記載	担当課	担当課の方向性
		110	スクールソーシャルワーカーの配置	学校教育課	現状のまま継続
		111	ひきこもり相談、支援窓口の充実	社会福祉課	現状のまま継続
		112	ヤングケアラー相談体制の充実	こども福祉課	現状のまま継続
		113	自殺予防対策	健康課 学校教育課	現状のまま継続
	4-4 外国につながるの ある子ども・子育て家庭への 支援	114	やさしい日本語の活用・多言語化の促進	人権啓発センター 関係各課	現状のまま継続
		115	多言語三者通訳システム等の活用	人権啓発センター	現状のまま継続
		116	母子保健における外国人市民への支援	こども福祉課 人権啓発センター	現状のまま継続
		117	子ども多文化共生サポーター等の派遣	学校教育課 教育総務課	現状のまま継続
		118	子育て支援施設における交流の場づくり	こども福祉課	継続検討
5	5-1 学校教育の充実	119	幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続の推進	こども育成課	現状のまま継続
		120	次世代を生き抜く学力の育成	学校教育課	現状のまま継続
		121	豊かな人間性・社会性をはぐくむ指導の充実	学校教育課	現状のまま継続
		122	体力向上の取組の推進	学校教育課	現状のまま継続
		123	学校給食を活用した食育の推進	教育総務課	現状のまま継続
		124	高校魅力化支援事業	教育総務課	現状のまま継続
	5-2 生涯にわたる学びの 充実	125	小学生対象企業見学会	商工振興課	現状のまま継続
		126	中学校におけるキャリア教育の推進	学校教育課	現状のまま継続

【参考】

取組内容	施策の対象					
	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト 青年期	子育て 当事者
学校に行きづらい児童生徒のため、県立施設や教育支援センター、フリースクール（民間施設）等と連携して、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行います。		●	●			
問題を抱える児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれている様々な環境に働きかけ、学校内あるいは学校の枠を越えて、関係機関等と連携し課題解決への対応を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置します。		●	●			
生きづらさを抱えておられる方や、そのご家族と共に、ひきこもりの状態にあった進路や人間関係等の悩みや不安に対する相談、支援体制の充実を図ります。		●	●	●	●	●
ヤングケアラーの問題は、顕在化しづらいことが多いため、地域住民をはじめ、福祉、介護、医療、教育等の関係者が情報共有・連携して早期発見・把握し、必要な支援につなげるため、相談窓口の周知を行い、相談しやすい窓口の充実を図ります。		●	●			
自殺に関する情報収集・要因分析や、SOSの出し方等に関する教育に取り組むとともに、国や県のサポート体制を踏まえた相談体制の周知に努めます。また、庁内連絡会（市民生活課題解決連携会議）により連携強化に努めます。		●	●	●	●	●
子育て家庭が受ける医療・福祉サービス等において、やさしい日本語の活用や多言語化の取組を進めます。		●	●	●	●	●
学校や市各種窓口等における多様な相談に対応できるよう、多言語三者通訳システムや自動翻訳機を設置し活用を進めます。		●	●	●	●	●
母子保健事業において、多言語の母子健康手帳の交付、母子健康手帳アプリの多言語対応、乳幼児健診の多言語の問診票の利用、多言語三者通訳システムによる対応を行います。	●					●
日本語指導が必要な外国人児童生徒等の学校生活への早期適応を促進するため、児童生徒の母語を話すことができる支援者を学校に配置します。		●	●			●
子育て学習センターや児童館を拠点として、外国につながる親子と日本人の親子が交流できる事業の実施について検討します。	●	●	●			●
こどもの発達と学びの連続性を確保するため、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図る取組を推進します。	●	●				
ICTを最大限活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、確かな学力を育成します。		●	●			
他者や自己との「対話」を通して児童生徒が道徳性を豊かにできる授業づくりに努めます。また、児童生徒のICT活用機会の増加を踏まえ、学校・家庭・地域が連携した情報モラル教育の充実を図ります。		●	●			
体力アップサポーターの活用や大学と連携した体力アップ支援事業の実施等を通して、体力向上の取組を進めます。	●	●	●			
学校給食を「生きた教材」として積極的に活用し、家庭、地域と連携しながら、地産地消や食品ロス等、学校教育活動全体を通じた食に関する指導に取り組みます。		●	●			
市内の県立高等学校、地域、地元企業等が協働し、特色のある教育や高等学校の魅力化に取り組むなかで小中学生が市内高等学校の魅力を感じ、また、高校生が多様な人々と交流し地域と触れ合うことで、ふるさと意識の醸成につなげます。			●			●
地元企業の魅力を再発見し、将来の人材確保につながるキャリア教育の機会を提供します。		●				
一人ひとりの社会的自立に向け、トライやる・ウィークやアントレプレナーシップ教育等の機会を通して、キャリア教育を推進します。			●			

丹波市こども計画 施策一覧表 【子ども・子育て会議用】

基本目標	施策	事業等 No.	事業等 太枠セル：検討施策 → 進捗管理シート記載	担当課	担当課の方向性
5 教育環境の充実	5-2 生涯にわたる学びの充実	127	高校生対象企業見学会	商工振興課	現状のまま継続
		128	生涯を通じた様々な学習機会の提供	市民活動課	現状のまま継続
		129	地域主体の学びの場づくりへの支援	市民活動課	現状のまま継続
		130	多様な主体と連携・協働した学習機会の提供	市民活動課	現状のまま継続
		131	地域学校協働活動の推進	社会教育・文化財課	現状のまま継続
		132	家庭の教育力向上のための取組	社会教育・文化財課	現状のまま継続
		133	地域の教育資源を生かした学習の推進	社会教育・文化財課 恐竜課	現状のまま継続
		134	美術館事業の充実	社会教育・文化財課	現状のまま継続
		135	図書館事業の充実	社会教育・文化財課	現状のまま継続
		136	こども読書活動の推進	社会教育・文化財課	現状のまま継続
		137	小・中学生、高校生全国大会出場激励金の支給	教育総務課	現状のまま継続
		138	こどものスポーツの推進	文化・スポーツ課	現状のまま継続
139	こどものスポーツ推進に伴う指導者の資格取得の助成	文化・スポーツ課	現状のまま継続		

【参考】

取組内容	施策の対象					
	乳幼児期	学童期	思春期	青年期	ポスト青年期	子育て当事者
地元企業の見学や従業員との懇談を通じて、就業への意識を高めたり、働くことについての視野を広げたりする機会を提供します。			●			
誰もが生涯にわたって学び続けることができるよう、それぞれの年代に応じた必要課題や社会的な課題解決につながる学習を行うほか、学習相談の機会や学習情報を提供します。	●	●	●	●	●	●
地域コミュニティのための事業や地域課題を解決するための事業等、自治協議会や自治公民館等の地域住民が主体となった学びの場づくりを支援します。	●	●	●	●	●	●
NPO 法人等の市民活動団体と連携・協働し、多様で質の高い学びを提供します。	●	●	●	●	●	●
地域の多様な主体の参画を得て、地域全体で子どももおとなも学びあいつながりあう地域学校協働活動を推進します。		●	●	●	●	●
子育て当事者が家庭教育の重要性を認識し、こどもの豊かな成長を支えていけるよう、PTA、学校等と連携し、家庭の教育力の向上につながる取組を行います。	●	●	●			●
恐竜化石発掘現場での地層に関する学習、氷上回廊や生物多様性に関する学習等、社会教育施設や地域の教育資源を生かした学習を推進します。	●	●	●	●	●	●
各種展示会の企画と併せてワークショップや講演会を開催したり、学校と連携し美術鑑賞を実施したりすることで、こどもからおとなまで幅広い年齢層が文化芸術に親しめる環境づくりを推進します。	●	●	●	●	●	●
美術館等と連携した企画展や各種講座を開催し図書館の利用を推進します。また、学校と連携し紙の図書とともに「たんばし電子図書館」の利用増進を図り、学童期から図書に親しめる環境づくりを進めます。	●	●	●	●	●	●
本と人をつなぐリーダーとなる「こども司書」を養成し、こどもが主体となった読書活動を推進します。また、読み聞かせやおはなし会の開催、子育て学習センターや学校図書館等との連携等により、こどもたちが本に触れる機会を増やす取組を行います。	●	●	●			
スポーツ、文化活動の全国大会に出場する小・中学生及び高校生に対し、小・中学生、高校生全国大会出場激励金を支給することにより、生徒等のスポーツ、文化活動の振興に寄与します。		●	●			
(一社)丹波市スポーツ協会主催の市民スポーツ大会等、幼少期からスポーツを楽しく行う機会を増やすことや様々なスポーツを体験する機会の充実を図ります。	●	●	●			
(一社)丹波市スポーツ協会の所属団体において、公認スポーツ指導者・公認パラスポーツ指導者の資格取得に係る費用の一部を助成します。		●	●			